

令和3年 第104回(定例)神河町議会会議録(第2日)

令和3年12月16日(木曜日)

議事日程(第2号)

令和3年12月16日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員(8名)

1番 安部重助	6番 小島義次
2番 三谷克巳	8番 藤森正晴
4番 小寺俊輔	10番 栗原廣哉
5番 吉岡嘉宏	11番 澤田俊一

欠席議員(1名)

12番 廣納良幸

欠員(3名)

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小林英和 主事 ..... 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 ..... 山名宗悟	建設課長 ..... 野崎直規
副町長 ..... 前田義人	地籍課長 ..... 藤田晋作
教育長 ..... 入江多喜夫	上下水道課長 ..... 谷総和人
総務課長 ..... 岡部成幸	健康福祉課長 ..... 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 ..... 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 ..... 保西 瞳
税務課長 ..... 長井千晴	会計管理者兼会計課長 ..... 北川由美
住民生活課長 ..... 平岡民雄	町参事兼病院事務長 春名常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事 ..... 井出 博	病院総務課長兼施設課長

地域振興課長 …………… 前 川 穂 積 …………… 井 上 淳一朗  
ひと・まち・みらい課長 …………… 教育課長兼給食センター所長  
…………… 真 弓 憲 吾 …………… 高 橋 宏 安  
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事 …………… 教育課副課長兼社会教育特命参事  
…………… 石 橋 啓 明 …………… 井 上 恭 輔

---

#### 午前9時30分開議

○副議長（澤田 俊一君） 再開します。ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達していますので、第104回神河町議会定例会第2日目の会議を開きます。

なお、廣納良幸議長から本日、欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 一般質問

○副議長（澤田 俊一君） 日程第1、一般質問であります。

町の一般事務について、質問の通告を受けておりますので、ここで順次許可します。

なお、議会運営基準第91条及び第91条の2の規定により、質問は、一要点一問ごとに行い、質問方式は一問一答で行うこととしています。

議員1人につき、質問、答弁合わせて60分以内となっております。

終了10分前と5分前にはブザーを鳴らし、60分を過ぎると質問中、答弁中にかかわらず、ブザーによりお知らせし、議長により発言を止めます。

議会基本条例第12条第1項においても会議における議員の質問は、町政上の論点及び争点を明確にするために一問一答方式でこれを行うと定めています。

同条第2項では、質問の要旨及び論点を明確にするためのものに限り、町長等は、議長の許可を得て議員の質問に対して反問することができると議員に反問できることを認めています。

また、同条第3項では、議員及び町長等は、限られた時間内で効率的に論議を深めるための心構えとして、発言に当たって要旨を簡潔に述べるよう努め、いたずらに時間を費やすことは慎まなければならないと定めています。

いずれも会議の活性化を図るためのものですので、念のためここで申し上げておきます。

それでは、通告順に従いまして、10番、栗原廣哉議員を指名します。

栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） おはようございます。10番、栗原です。それでは、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず最初に、コミュニティバスの運行状況と新交通（デマンド型）導入検討の進捗状

況についてであります。

定例会において、私たち議員は何度となく、神河町で運行しているコミュニティバス（神姫グリーンバス委託）の運行等について、住民の意向に沿わない効率の悪い運行ではないかと質問しており、一部路線の廃止や長谷地区における短期間の実験を経て、有識者による会議を実施されておりますが、寺前タクシー廃業による寺前駅利用者の公共交通等を含め、現在のコミュニティバスの運行状況と新公共交通（デマンド型）導入検討の進捗状況についてお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町の公共交通については、昨年度、長谷地域でデマンド型乗合タクシーの社会実験を行い、今年度からはコミュニティバスの一部路線の廃止なども行ってきました。議員御質問の内容としましては3点、1点目が寺前タクシー廃業による公共交通等の状況、2点目が現在のコミュニティバスの運営状況、3点目が新公共交通（デマンド型）導入検討の進捗状況でありまして、今年度当初から立命館大学の井上先生を講師に迎え、関係各課が集まり、神河町の公共交通の在り方を検討しておりまして、これまでも申し上げてきましたとおり、今年度中に取りまとめをする予定でございます。

その内容については、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課の真弓でございます。それでは、栗原議員御質問の件につきましてお答えをさせていただきます。

まず御質問の1つ目の寺前タクシー廃業により公共交通の確保という点でございます。今年の3月頃から、寺前タクシー様のほうから、ここ数年、ここ近年の経営悪化によりまして廃業したいというお話がありまして、町も入り協議をしてきたところでございます。最終的に寺前駅乗降者については、栗賀神姫タクシー様がフォローしていくということになっておりまして、寺前タクシー様が廃業された日から1か月程度は、寺前駅に配車・待機されておりましたが、利用者がほとんどないということで、現在は電話番号のお知らせを掲示されまして、栗賀神姫タクシーさんのほうで電話受付により配車をされているということでございます。

質問の2つ目、現在のコミュニティバスの運行状況でございます。現在、町内のコミュニティバスは13台のバスで運用しており、朝夕は中学校・小学校・幼稚園の生徒・児童・園児の通学、また通勤等の移動手段となっております。町内3つのJR各駅と役場、公立神崎総合病院と町内4つの谷を運行しております。年間の乗車人数ですが、延べ人数で平成30年度が21万93人、令和元年度21万1,375人、令和2年度はコロナの影響で学校が休業となったこともありまして、18万2,639人となっております。

質問の3つ目の新公共交通（デマンド型）導入の検討経過でございます。昨年度長谷地域での社会実験を踏まえまして、一番の課題となっておりますコミュニティバスのバス停までが遠過ぎる、もっと近くまで来てほしいという声につきまして、庁内関係各課で取組を精査してきたところでございます。

現在、健康福祉課で実施しておりますタクシーチケット制度、これは介護認定3から5級、身障者手帳1から2級をお持ちの方に対して発行されておりますが、この発行対象を、免許を持たない高齢者まで拡大してはどうか、あるいはまた社協が取り組んでおります月1回の買物送迎サービスの福祉有償運送の回数を増やしてはどうかといったことも検討してきました。

しかし、いずれも利用状況としましては限定的で、タクシーチケットについては、対象者の1割程度しか利用がない状況でございまして、また社協の買物送迎サービスにつきましても、現在月1回の回数ですが、この回数を増やしてほしいといった声はほとんどないという状況のようでございます。

デマンド型交通につきましては、様々な形態がありまして、最も低コストで運行できますのは、定時定路線型の予約制で運行する形、これは運行に係る経費は抑制できるものの、利用者に対するカバー率は低くなるということございまして、また正反対にフルデマンド型となりますと、発着地が自由で、時刻も自由であり、実質、低額運賃のタクシーという形になります。これは自由度が最も高い分、乗り合いで利用されることがほとんどなくなるということございまして、運行コストが一番かかる形となります。いずれにしても、道路運送法第4条の許認可を得る必要がありますので、使用する車両にもよりますが、タクシー事業者あるいはバス事業者に委託する、あるいは町がこれに匹敵する体制を整える必要があります。

全国でいろいろなデマンド交通が取り組まれておりますが、大部分は交通空白地域で実施されております例がほとんどでして、成功している成功していないと評価も様々でございますが、どこまでのサービスを公共交通として提供するのか、それでもなお不足する部分はどうかなど、議論してきたところでございます。

こうした実態を踏まえまして、現状のコミュニティバスの運行をサービスの向上と効率化の視点でどう工夫していくかということを検討しております。そこで朝夕の通勤・通学の時間帯は現状のまま運行し、利用の少なくなる昼間の時間帯に、小型車両に切り替えて、これまで大型バスで入っていけないような、例えばごみステーションレベルの路線に切り替えられないかといったようなことも検討しております。ただ、現在コミュニティバスを利用いただいている方々にとりましては、路線を細かくすればするほど、例えばこれまで30分で到着していたものが、1時間かかるということになる場合もありまして、逆に不便となり利用者数が減少することになるかもしれません。

昼間の利用状況が少ないという指摘につきましても、今後の利用状況を見ながらではありますが、これを予約制、すなわちデマンド型に切り替えまして、予約のない場合に

は運行しないということにすれば、空で走るといことがなくなるのではないかと  
いたことにもなります。

今後は、一度に全てを急激に変えるのではなく、テストを繰り返しながら、利用者の  
声も十分聞きながら、徐々に移行していくのがいいのではないかと考えているところ  
でございます。

また、ごみステーションまでも行けない方につきましては、現在、各地域で取り組ん  
でもらっております生活支援協議体、あるいはこれから始めようとしております地域自  
治協議会、または社協による福祉有償運送等に期待するところでございます。

以上、栗原議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 以前、神姫グリーンバスのほうに路線バスのデータを多  
分請求され、いろんなデータを入手されたと思うんですが、それで何が分かったかとい  
うことをちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。  
神姫グリーンバスさんのほうから提供いただいております、コミュニティバスの乗降調  
査という資料を頂いております。令和2年9月に実施された調査でございまして、時間  
帯別にそれぞれの停留所からそれぞれの停留所までの乗降について調査されたもので  
ございます。これによりますと、朝夕の便は、小学生、中学生、幼稚園の児童生徒等の通  
学利用がありまして、全部で13台で運行しておりますが、そのうちの12台はこうい  
う通学、通園の用に供されてると、利用されてるという状態でございます、どの便も  
欠かすことができない状態となっております。

一方、10時から15時ぐらいの間は、どの便につきましても比較的乗車数が少ない、  
あるいはほとんどない状態となっているふうなことでございます。そういうふう  
に分析をしております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 次に、長谷で実験をされました。それによって得たもの  
は何かありますか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。  
長谷で行われました社会実験でございます。ここでは既存タクシー事業者との関係もある  
中で、運行エリアを長谷地域内の限定としたことから長谷バス停でのコミュニティバ  
スの乗り継ぎが必要となったということございまして、エリアを越えた病院利用者な  
どからは敬遠された結果となったのかなということ考えております。

令和2年9月から11月までの3か月間、長谷地域におきまして長谷地区地域包括推  
進協議会に委託しまして、長谷エリア限定の形でデマンド型乗合タクシーの社会実験を

実施してきたところでございまして、2台の車両を使って、長谷地域内、長谷地区内のお住まいの方を対象に実施しております。結果的には、少し限定的ではあったものの、実質14人の実利用者で、延べ85回運行されたということでございます。

運行後にアンケート調査も実施しております、その中では地域の声としては、長谷バス停で乗り換えて病院や寺前等に行かれた方の利用というものは皆無でして、実際には地域の誰か、隣近所の誰かが支えていただいているということで、寺前駅や病院まで延ばしてほしいという声がある一方、それを延ばしたからといって困っているという声は少ないのかなど。利用が増えるかどうかは疑問ではないかといった意見も反面あったという状況でございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の説明ではあまり役に立ってないということみたいなんですけど、今後ほかの地区でこういう実験する場合、どういうふうなことを考えておられますか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。さきの神姫グリーンバスのほうから御提供いただいております調査結果では、10時から15時ぐらいの時間帯の利用が少なくなるという状況でございますので、詳細はまだまだこれからなんですけど、この時間帯につきまして、大ざっぱに申しますと先ほども少しお話ししましたような大型のバス車両から小型車両に切り替えて、ごみステーションレベルの路線に入り込んで細かく運行していくことができないかと、そういうようなことを検討しているところでございます。これによりまして路線を細かくすることによって時間が30分で行けていたものが1時間かかるということになるかもしれないんですが、そういうことも乗降者等の声もいろいろ聞きながら、徐々にテストしながら取り組んでいけないかというふうなことを考えております。

それでその取組の中からそれでも利用が少ないという状況であれば予約制、すなわちデマンド型に切り替えていくということも考えられるのではないかなということを考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の大型から小さいバスに替えるとおっしゃいましたが、どれぐらいのバスを予定されとんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。今想定しておりますのは、例えば10人乗り程度のワゴン車両というふうなものを想定しているところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 10人乗り程度の、ハイエースぐらいと思うんですが、

どれぐらいで購入できるもんなんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。

今現在いろいろな自動車業者さんからも見積りをいただいておりますが、400万、500万程度ということではないかなと考えております。必要な改造というようなことも必要になってきますので、その辺の料金の収受等のそういう料金箱を設置しますですとか、乗り降りにステップが出てくるようなそういうふうな仕組みというようなものも必要かなというふうなこともございまして、その辺も含めて検討しますとプラスアルファの改造費も入ってくるということになりますが、できるだけ抑えた金額でできないかなということを考えてるところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今、神河町にとって今からデマンドが必要になってくるというその理由は何やと思えますか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。

デマンド型といいますのは、一般的に他町の取組等も見えておるところでございます。視察等もしたこともあるということございまして、隣接します市川町さん、福崎町さん、あるいは朝来市さんの運行状況など常に見ておまして、先進事例としての自治体も視察したこともございます。言えますのは、路線バスとは別に小さなバス車両で定路線で小さな路線に入って行ってコミュニティバスとして運行されている、あるいは利用者数が少ないようであれば、それをバス停ごとに予約制のデマンドで運行される、あるいは1日置きに運行されたりといった形も多く取り組まれております。そういうようなことでタクシー業者さんとの絡みもありますので、そういった意味でできるだけ民家から近いエリアで利用していただける。できるだけ近い距離まで入って行って使っていただくということが必要ではないかと。しかもそれが予約制で運行するということになれば利便性も高まるのではないかなということを考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がデマンドの必要性というのは、高齢化社会、神河町、年いった方は多いです。今、高齢者が事故を結構起こします。みんな実際にいつまで運転できるのか分からなくて、免許の返納も考えておられます。そんな状況で免許を返したときに自分たちが買物に行くにしても、病院に行くにしても何もできないと。だから私は、デマンドが必要になってきてるんだと思います。

一つの事例として、神戸新聞の中で書いてありました。ちょっと聞いてください。車のない生活は成り立たない。運転免許の年齢にも上限を設けたほうがいと意見が載ってました。大阪で高齢者の暴走事故があったので、趣旨は分かりますが、田舎では車なしでは生活が成り立たないのが現実です。近所では2キロ四方に店らしい店はありません。

せん。車で5分のところには大型スーパーがありますが、車以外で行くとどうなるか。1日4本の路線バスだと、9時14分発で出かけて、帰りは13時49分。500メートル離れたコミュニティバスのバス停からでも11時26分発に乗って、帰りは14時8分です。免許を返納すればコミバスの年間乗車券が市からもらえますが、電球1個買うにも半日仕事です。神戸方面への高速バスが区間乗車できるようになりましたが、生活路線は貧弱なまま。高齢者を元気にと言うなら公共交通も充実させてほしいです。このような記事が載ってました。これについてどう思われますか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員御指摘のように、免許返納ということが今いろんなところでそういう言葉も出てきてるところでございます。そういう方々にもできるだけ利便性の高い公共交通として提供していく必要があるのかなということで考えるところでございます。病院の行き帰りですとか、そういうときについでに買物もしていただくとか、そういうふうなことで、そういう対応にしかないのかもしれないんですけども、一方では、移動販売というふうなことも必要になったり、いろんなそういうふうな日常品の購買、購入ということにつきましては、いろんな方面で方策が考えていくべきではないかなというように今ちょっと感じたところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 現在神河町のバスの運用については、全て神姫グリーンバスに委託しております。交付金の活用で一般財源は少ないですが、実質事業費は他町の倍以上支払っていると思います。私が調べたところです。効率の悪い運用で住民の意に沿っていない運行であると思うのですが、その辺はどうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員御指摘の件でございます。面積の小さな自治体での運行であればもっと少ない経費でできるのかもしれないんですが、特に神河町のような町の面積が大きくて端から端まで行くのが1時間以上かかるようなこういう町域の自治体におきますと1回当たりの運行も距離も時間もその分大きくなりますので、費用は多額とならざるを得ないのかなというところがございます。また、このところの小・中学校等の統合によりまして移動キロ数は増加しているというところがございます。

この1キロ当たりの単価につきましては国土交通省のほうで厳しく管理されておまして、それぞれのバス会社の経営状況だけで勝手に決められるものではありません。神姫グリーンバスにおきましても毎年キロ当たり単価を決められて、その運行距離数によって委託契約を交わしているというところがございますが、国交省から出されております近畿圏のバス会社の平均キロ当たり単価なども見ておりますが、神姫グリーンバスさんの肩を持つわけではありませんが、近畿圏平均、今380円程度になっておりますが、



現在300円程度ということになっておりまして、決して高い金額ではありませんで、むしろ良心的な対応していただいているのかなとは思っております。

冒頭にも申しましたように、町域が広いと、その分運行回数も多い、またスクールバスとしての要素も持っておりますので、例えば早い便と遅い便とを用意する必要もありますし、いろんな4つの谷からそれぞれそこまで動かしていく必要もあります。そのほかの自治体のそういうコミュニティバス等の運行経費に比べますとどうしても高くなっていくということかなということを感じております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私が調べたところ、福崎町、市川町、佐用町、調べてみました。今おっしゃった、面積が広いから高くつくとおっしゃいました。佐用町というのは4町合併してます。だから神河町が神崎と大河内と2つですよ。ここよか広いです。その佐用町で実質の事業費は5,418万円です。神河町は1億1,900万です。だから距離はあんまり関係ないんじゃないかと。

それと委託先ですね。この近くでは市川町は神河町と同じ神姫グリーンバスです。市川町が4,291万円です。福崎町は、去年までは神姫グリーンバスと神崎交通に委託してました。今年からは全部神崎交通に委託してます。福崎町は3,230万です。そのうちの一般財源は2,500万です。これ見たらやはり神河町の実質事業費というのは突出しているみたいに思うんですが、そんなことないですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それぞれの自治体の状況によりまして一概に、総額だけの比較であると思うんですが、それにどれだけの便数が走られてるとか、どれだけの走行距離があるとかいうことで変わってくるのかなと思っております。議員御指摘のような金額の詳細につきましては、ちょっとそれぞれの自治体にまた確認して、どのぐらいのキロ当たり単価で設定されているのかというようなこともまた調査させていただきたいと思えます。

それと神崎交通さんという話も出たんですが、タクシー事業のときに何とか神河町のフォローができますかというふうな問合せもさせていただきましたが、神崎交通さんとしてはちょっと神河まではもう行けないというふうなお話もさきにはお伺いしてるところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今さら実質の事業費だけでははかれないとおっしゃいましたが、福崎町なんか結構小まめなんですよ。川の西、川の東、それから市川町に乗り入れ、姫路市に乗り入れ、八千種からも買物、病院、全部網羅しております。それで3,230万でやっております。だからグリーンバスに委託して、スクールバスと普通のコミュニティバスですね、それだけで1億1,900万、どうかなというのは私の思いです。

次に、今現在進められている会議ですね、地域公共交通会議ですね、この構成メンバーはどのような方ですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） 地域公共交通会議につきましては、法定の会議でございまして、バス事業者さんでありますとか、そういうような業者さん、あるいは陸運局、そして地域の代表者等の構成で法定のメンバーで構成してるところでございます。

別にコミュニティバス検討委員会というものも持ってございまして、それにつきましてはもっと幅広い住民参加をしていくということになっております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今のおっしゃいました神河町コミュニティバス運行計画検討委員会とは、どのような委員会ですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。コミュニティバス検討委員会といいますのは、各区長さん、区長会等の区長さん方を中心に、町内の各方面の、例えば商工会、あるいは観光協会、また女性の代表の方とか、そういうような住民代表の方に多数御参加いただきまして、コミュニティバスを路線なりいうことをちょっと大幅に変えるときにその都度設置させていただいて検討いただくという会議になっております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） その会議は、今までに開催されたことありますか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。今年度の前半におきましては、これまで取り組んできましたコミュニティバスをはじめまして町内の各公共交通の在り方を専門家交えて庁内各課の担当者でいろいろな角度からどういことができるのかというようなことを意見交換してきたところでして、今後はある程度の方向性を定めた上でこのコミュニティバス検討委員会を早々に立ち上げまして、いろいろな立場の方に御参画、協議する中で決定していきたいと、決定して進めていきたいと考えているところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） それ私、逆やと思うんですけどね。そのコミュニティバス運行計画検討委員会というのは、地元の代表ですよ。地元の意見が聞ける場所ですよ。その場所は後回しにして、バス会社と一緒に役場が話をして、それで決めて、それから一般の方に何を聞くんですか。決めたことを通知するだけですか。そうじゃないんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員御指摘のとおり最初に立ち上げるということも、そういうこともあるかと思えます。ゼロから、何もない中から話をするよりはある程度の方向性を持って、ある程度意見をそこから聞きながら進めていくというほうが集まっていたいただいた方も論点がある程度絞られていいのかなというふうなこともございます。そういうふうなことで出てきた意見につきましては、できるだけ網羅させていただくというようなことで進めていきたいと考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今ある程度の形を決めてから進めていきたいとおっしゃいました。でも現実問題として一番必要とされとるんは住民じゃないんですか。そんなことないですか。ある程度役場で決めたもんを住民に言って、相談してもらおう、そういう形なんですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。議員御指摘のとおり、この公共交通の利便性というものの一番求められている、またあるいは一番提供していくというのは住民の方々のためということでございます。その方法についてのやり方がいろいろあるということですので、そういう上でこういうことになるとこういうことになるという、こういうことするとこういうことが必要だとか、ある程度そういう情報を持った上でいろいろ臨んでいきたいというような思いがございまして、この間はそういうふうな準備段階というようなことで捉えているというところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私が最初から聞いているのは、これまでにこの委員会です、開催されたことは結局ないんでしょ。私らはこのバスのことについて議員になって4年間ずっといろいろな質問してきてますが、この委員の方たちに例えば町長から委嘱状が行ってるか、そういうとこなんですよ。そんなこともないということであればやる気がないのかなと、そういうふうに思うんですが、そんなことないですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） コミュニティバス検討委員会につきましては、平成18年、19年の一番最初の立ち上げのときにも開催しておりまして、その後、路線を大きく変えるあるいはダイヤを大きく変えるいうときにはその都度開催をさせていただいておりまして、昨年も湊線と福山線を路線を廃止するということになりましたので、その際にはコミュニティバス検討委員会を開催して検討いただいているという状況でございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ちょっとおかしいと思うんですけど、その役員の名簿で

すね、区長会長、副区長会長2名、区長会理事、老人クラブ連合会会長、女性部会長、社会福祉協議会会長、民生委員児童委員協議会会長、グリーンバス代表、神河中学校、町連合PTA会長、こんなメンバーなんです。それを測とそこ廃止する場合に、これ会議しましたか、本当に。委嘱してない人が来ましたか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。昨年の改正の際には、そういう会議を開催させていただいております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私、この質問するときにはやっぱりちゃんと話を聞いて、その人らに確認取ってます。町長からの委嘱はなかったと聞いてますけど、そんなことないですね。

それと今おっしゃった目的ですね、この運行委員会の目的ですね、高齢者、障害者等の日常的生活ニーズに即した移動手段、また通勤、通学の移動手段としての町内コミュニティバスの柔軟な運行の在り方を検討するための委員会。この委員会が何で、今説明あったこととちょっと意味が違うと思うんですけど、そんなことないですか。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。目的等にも記載させていただいておりますが、コミュニティバス全体の路線、そしてダイヤの編成等に絡むもの全てをこのコミュニティバス検討委員会で協議いただくというふうに考えておりますので、個別の路線について関係ないということではないということと考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ちょっと余談になりますけど、松岡陽子さんという方がおられるんです。この人、どういう人かといいますと、元グーグルの副社長で、現在パナソニックで特別研究員をされております。この人はどういうことをするためにパナソニックに入ったかというの面白いと思って聞いてたら、企画するとき全部を決めてしまわないんですね。余裕を持たせるんですね。顧客との困り事等話を聞くんです。それから今度開発する前にもまた話を聞くんです。それから部品を生産するときにも話を聞くんです。販売する前にももう一度話を聞く。私、大事やと思うんです。例えば一つの製品ができるまでの間というのは、小さいものでも6か月かかるらしいです。大きいものになると2年かかってしまうらしいです。それを一番最初の企画の段階で全部これをこうしますと決めてしまったら、その2年後に仮に販売するときその品物は売れません。ニーズと違うからです。

私が思ってるのは、路線バス、デマンドも一緒なんですけど、結局地元の話聞いたらいろんなことが出てくると思うんです。それを例えば委託する業者、それと役場内である程度形をつくってしまって、それから一般の人に話を通すというのはちょっと、

役場の方針かもしれませんが、あまり合わないんじゃないかと思うんですけど、その辺はどうですか、町長。

○副議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御質問、御意見ありがとうございます。進め方のところについて今、御示唆いただいたというふうに思っております。フラットな状態で住民の方と意見交換をしながら進めていくというふうなことをおっしゃっていただいたと思っております。ケース・バイ・ケースかなと思っております、そういうことをしてることも当然ありますが、コミバスの形を変えていくということと、それからコミバスの形を変えていく一環の中でデマンドということ考えていくということで、一緒のもののように別のものという一面もあります。

なぜ業者もしくは庁舎内、役場内での話を先行させているかということにつきましては、費用面と、それから可能性ということをいろいろと調べていくということが、基礎的なデータが必要であるということがありますので、今やっています。その中で御質問の中でもいただきましたが、長谷での実験はどうであったかといったようなことも聞いていただきました。そこでつかんでくる状況も踏まえながら、どんなことができるか、こんなふうにするこれくらいのことができ、これくらいのコストであるといったようなことをつくった上で住民の皆さん、どう思われますかみたいな形でないと、この今不自由な状態でどうしたらいいですかと丸投げという形での会議の開催は非常に難しいということがありますので、あらかじめ可能性を多く調べるといった意味合いでも庁内会議を先行してるというふうに考えていただきたいと思っております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 今の副町長の説明である程度の目安をつくるというのはよく分かったんです。

その後、やはり住民に係る会議、これはきちっとしてほしいと思います。その辺だけきちっとお願いしておきたいと思います。

次に、2つ目の令和2年9月に私が行いました一般質問で、神河町における小学生等の安全・安心な通学について、熱中症対策でおおむね3キロ以上の児童を対象にマイクロバスを運行した事例があり、その後のスクールバスの運行についての考え方、教育課とひと・まち・みらい課の協議状況についてお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） それでは、まず教育課の取組について。

入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

昨年の夏は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策と授業時間の確保のため、夏休みを8月8日から8月16日までの9日間に短縮し、子供たちは、本来なら夏休みである期間についても登校することになりました。これにより新型コロナウイルス感染対策

と併せ、熱中症対策として、各学校の登校班の形成により若干の差異はございますが、おおむね3キロ以上歩く児童を対象に、下校時にマイクロバスを活用することといたしました。人数は、神崎小学校で66名、寺前小学校で34名、長谷小学校で6名でございました。

神崎小学校と寺前小学校につきましては、マイクロバス2台で対応させていただきましたが、2台で賄うため、両校の下校時刻をずらす、また、2往復するなど特別な取扱いをいたしました。また、長谷小学校では、教師がワゴン車で送りました。

現在、小学校の通学距離につきましては、国が示している適正な学校規模の条件にあるおおむね4キロメートル以内を参考に、統合により通学距離が長くなった区の児童の登下校については、コミュニティバスを利用しております。

スクールバスの運行の考え方につきましては、学校と居住地を結ぶ専用バスとなり、理想的な通学方法であると考えております。ただスクールバスへ移行するためには、関係機関との検討・調整が必要であり、現在、庁内、役場内でございますが、公共交通在り方検討会の中で、公共交通の見直しに向けての検討をしております。その中でも、コミュニティバスとスクールバスとの役割分担、学校ごとの路線数、費用面、運転手やバスの台数などの課題が出てきており、その整理が今後必要となってまいります。

基本的には、安全面や体力面など多角的に、また総合的に検討し、よりよい方策を探っていきたいと考えております。

以上、栗原議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 夏の熱中症対策でマイクロを運用された件で、私、住民の方と話ししましたら、長谷小については教師がワゴン車で送りましたと、これについては駄目やというふうに叱られました。というのはやっぱり学校の先生は、いろんな教師としての仕事がある。責任もある。その上にバスの運転までさせてはいけないんじゃないかと、そういう話を聞きました。その辺は、教育長、どうでしょう。

○副議長（澤田 俊一君） 入江教育長。

○教育長（入江多喜夫君） 教育長、入江でございます。栗原議員御指摘の点、私も真摯に受け止めさせていただきます。

ただ、町バスといいますか、マイクロバスを利用するというので、この2台で、今申し上げました神崎、寺前を賄うだけでもかなりの工夫といいますか、努力をさせていただきました。そこで長谷小学校についてももちろん最初はバスで何とかしたいということで考えておったんですが、どうしても賄い切れないという状況の中で、ただ、やっぱり長谷小学校についても熱中症対策はしたいというその中で、町の公用車を利用する中で何とかできないかということで、運転手をもう1人神姫バスのほうからお願いすればよかったんですが、教師のほうで対応しますと。もちろんそれについては今御指摘の点についていろんな問題もございますが、そこで対応するというので、それでやって

みて、何とかなるようやったらそれでいこうかということでもさせていただきました。本当に反省する点もございますが、何とか子供たちの安全・安心を守りたいということでそのような対応させていただきました。

ただ、御指摘の点もございますので、もし今後そのようなことが起こった場合にはきちっと対応するように考えたいと、このように思います。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 前回の質問のときに、4キロというのは昔決まった学校の制度なんですけど、それを3キロにという話をしたんですが、その後、ひと・まち・みらい課と教育課の間でどのような話が進んでいるか、ちょっと教えてください。

○副議長（澤田 俊一君） 高橋教育課長。

○教育課長兼給食センター所長（高橋 宏安君） 教育課、高橋でございます。通学距離の関係につきましては、ひと・まち・みらい課と協議につきましては、ひと・まち・みらい課主催の公共交通在り方の検討会の中でいろいろと議論をされとりまして、その中に参加させていただいて通学距離の関係について教育課として検討しているというような状況でございます。今は公共交通在り方の検討の状況を見ているような状況でございます。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） 私がこれ言ったんは、しんこうタウンですね、ここはやっぱり人数多いですね。小学生だけで30人、中学生まで入れたら40人ぐらいおられるんですね、子供さんが。あと新野駅利用される子供さんも15人から20人ぐらいおられるんですかね。この人数が変わってくるというのが大きいと思うんですけど、前向きに検討していただきたいと思います。

それとバスについては、先ほどの質問とちょっとかぶってしまうんですけど、町長が言われてた今年度中にある程度目安がつくようにしてみたいという話と、ひと・まち・みらい課長は言われてた今後は一度に急激に変えるのではなく、テストを繰り返しながら、利用者の声も十分聞きながら徐々に移行していくのがいいのではないかと考えていると。ちょっと若干ニュアンスが違うと思うんですが、その辺、町長、どうですか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

私は、今検討中の新しい交通システムを今年度中に方向性を見いだすというふうに言いました。その方向で今検討をしているということでもあります。その中身が今言われたように、課長はいろんな形を検討と、いろんな形で試行していきながらよりよいものにしていこうという、そういった答弁やったと思うんですが、私も基本的にはそういう方向でよいというふうに思っております。いろんな形があって、これでいこうということはなかなか決められないというふうに考えております。これだけ広い神河町の中で、いろんな御意見があろうかと思っております。そのような中で取りまとめているのは至難の業だ

というふうに思っておりますので、いろんな形を取り入れながら、試験的にやりながら、そしてさらにそこにまた新たに加えていく、あるいはまたそれは取りやめする、そういうふうな中で最終形をつくっていければというふうに考えております。いずれにしても今年度中にしっかり方向性を出すというふうに言っておりますので、そういう中で今進めているということを御理解いただければというふうに考えております。

人口減少というふうな中で、いわゆるこの50年前と今何が違ってるのかということでございます。50年前でいえば一家に車が1台、多ければ2台という家もあったかと思いますが、今は家庭に1人1台というふうな状況も生まれているわけでございます。そのように考えますと、もういかに日本の社会が車社会になってきたかということでございます。車社会になるということは車を購入するということでありまして、中古車であれば20万円ぐらいで中古が買えることもあれば、新車でいえば軽自動車であってもよいものは200万円もする。普通車であればやはりもう今は300万、400万というそういった時代になっている。それだけ自己資金をかけて車を購入し、それをすることによって自分が行きたいときに車で移動できる、好きなところへ行ける、そういった利便性が上がるということではございますが、そう考えますと非常に便利にはなるけども、それに要する経費というものはかなり高額なものになるんだろうというふうに思います。

しかしながら、年とともにやはり免許を返上しなければならないとなったときにどういった公共交通を望むのかとなれば、当然今の路線バスよりも便利な交通システムというものを誰もが望むのは当然であります。その中でその要望に応じていこうとすれば、あとは料金形態をどのようにしていくんだというふうになっていくわけです。そう考えたときに、やはりこれまでの車購入しての、それをトータル距離と購入価格から割って1キロ当たりの単価を出してみると相当の単価になろうかと思えます。そのように考えますと現在200円のコミュニティバスの運賃では到底、さらによいものにしようと思えばなかなかそういう要望に応えられるような中身にはならない。それ相当の費用負担もしていただきながらしていかなければいけない。そんなこともいろいろと考えながら今年度中に取りまとめしていきたいと考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 栗原議員。

○議員（10番 栗原 廣哉君） ありがとうございます。3期12年間町民の話を一番よく聞いてくださった町長がそうおっしゃるのであれば、信じてよいと思います。

最後の質問です。若者世帯に対する支援制度はかなり充実しているが、移住・定住を考えている若者に対する支援制度はどのようになっているのか。

若者が仕事を神河町に求めても、若者個人に対する支援がなければ、他町に生活拠点を求め、神河町に定住すること等ないのではないかと思うのですが、単身の若者が安価に生活できるアパートや住宅対策を考える必要はないのかお尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。



○町長（山名 宗悟君） それでは、栗原議員の御質問にお答えさせていただきます。

議員御質問のように若者世帯向けの住宅支援制度は、家賃補助や住宅取得、リフォーム補助など、効果を上げてきているところですが、新婚あるいは子育て世帯であることなどが条件となっておりまして、単身の若者についてはこれらの補助の対象外となっています。これまで町営住宅や県営住宅などについても、入居要件に単身世帯は入っておらず、これまで神河町の住宅施策立案の参考にしてきました国の制度等においても、子育て世帯や高齢者世帯、生活困窮者を対象にしたものであって、単身の若者を対象にしたものは見当たりません。全国的にも、単身の若者については住環境支援よりも、就労支援などへの方向性がほとんどで、町といたしましても新たに事業を立ち上げようとする場合の創業支援や、引っ越し支援、また就労支援などの方向性での支援を基本に考えてまいりました。

このたびの単身者への支援といたしましては、1点目としてU J I ターン促進支援事業という引っ越し支援の助成制度や、2つ目として創業支援セミナーや創業促進事業補助金による新規で起業しようとする方への支援などがあります。

住宅支援としましても全くないというわけではなく、長谷地区では3軒の空き家を町が借り上げて、改修をし町営住宅として貸し出すなど、空き家等を活用した施策も実施しているところがございますが、その詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。それでは、栗原議員御質問の件につきましてお答えさせていただきます。

単身の若者が安価に生活できるアパートや住宅対策を考える必要はないのかということでございます。先ほど町長からもお答えしたところでございますが、神河町の住宅支援制度は、国の制度を参考に、子育て世帯、新婚世帯を対象としており、単身世帯は対象に入っておりません。国やほかの自治体におきましても単身の若者については住宅支援よりも、就労支援であるとか創業支援を中心に支援されてきておりまして、神河町におきましても、これまで創業支援セミナーあるいは創業促進事業補助金にも精力的に取り組んできておりまして、神河町商工会におきましても若い会員が増えてきており、活気が出てきているというような評価もいただいているところでございます。

住宅という点につきましても、町長からもありました長谷地区での定住促進住宅などの取組も行ってきました。

また、住宅支援もさることながら、神河町の場合は、アパート、マンションなどの民間集合住宅の不足が指摘されているということでございます。ある専門家によりますと、神河町の人口規模であれば、民間借家割合が10%から20%程度あってもおかしくないと言われる方もある中で、神河町は4%と非常に少ないという指摘があります。分譲住宅地につきましても、官民合わせて供給量が不足している現状であります。町内事業

所でも町内で借家が確保できないので、町外で確保せざるを得ないと、何とかしてほしいというふうな声もいただいております。

今後は、アパートやマンションなど集合住宅の数の充足を目指す方向でも考えていくべきではないかと考えるところでございます。また、空き家の利活用も含めまして、民間活力の誘導施策、あるいは単身世帯向けの住環境確保に向けてましても……。

○副議長（澤田 俊一君） すみません。残念ですけれども、時間が来ましたので、発言を止めます。

以上で栗原廣哉議員の一般質問は終わりました。

○副議長（澤田 俊一君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時50分とします。

午前10時33分休憩

午前10時50分再開

○副議長（澤田 俊一君） 再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、吉岡嘉宏議員を指名します。

吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡でございます。一般質問を行います。

質問行う前に、4期目に当たり、山名町長におきましては、これまでどおり透明でクリーンな町政運営をひとつよろしくお願いいたします。

それでは、1つ目の質問に入ります。再生可能エネルギーに対する今後の取組は。

町の面積の87%を占める山林を活用したバイオマス発電が神河町にマッチしたものと考えますが、その見解をお聞きします。よろしく申し上げます。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

現在、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すとした国の宣言を受け、神河町においても昨年7月のクールチョイスなまち宣言以降、小・中学校への出前授業などによる啓発事業や地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定、本年は、かみかわ未来環境塾による環境問題に取り組む地域活動のリーダー育成や再生可能エネルギーの賦存量調査、町民や事業所へのアンケート調査を実施し、森林資源も含めた自然エネルギーを活用した地域再生可能エネルギー導入目標の策定を進めております。さらに、企業♡神河町クールチョイスdeお見合いプロポーザルの実施により、町内外の企業からクールチョイスなまちの実現に資する幅広い事業・企画アイデアの提案を受けるなど、神河町におけるカーボンニュートラルの実現に向けた取組を進めております。

この企業から募集した企画アイデアの中には、町内でお茶を製造されている事業者からの壮大な提案もございました。内容は、製茶時に必要となる電気のみならず、熱源ま

で利用する小規模な木質バイオマス発電設備を整備し、エネルギーの地産地消を目指すというもので、町に対し、提案の実現に向けて設備投資費の支援を求められるということもあり、意見が分かれ残念な結果となりましたが、このように森林資源を活用したすばらしい提案もございました。

議会初日の所信表明でも述べましたとおり、これからの4年間の具体策の一つ、SDGs・「クールチョイスな町」・カーボンニュートラル2050と連動させ、神河町の87%を占める山林と農地の活用、林業の再生と農業の再生に向け、30年、50年後の長期スパンで青写真を描く2050年神河将来ビジョンの策定に取り組んでまいります。

特に山の再生に向けた町内木材を活用するための乾燥施設やバイオマス発電による再生可能エネルギーの可能性について、様々な分野からの御意見、御提言をいただきながら検討を進めてまいります。

詳細につきましては、住民生活課防災特命参事から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（澤田 俊一君） 井出住民生活課防災特命参事。

○住民生活課副課長兼防災特命参事（井出 博君） それでは、御説明をさせていただきます。

地域再生可能エネルギー導入目標の策定については、中期目標を2030年とし、2013年度比で温室効果ガス排出量を50%、2050年の長期目標では100%以上削減するマイナスカーボン为目标に検討しております。その目標達成には、実現の可能性が高い太陽光を利用した発電や熱利用などの取組が基本となりますが、併せて豊富な森林資源の活用についての検討も必要になってきます。

神河町では、現在、発電出力5,600キロワットの朝来市バイオマス発電所へ、木質バイオマス燃料、be燃料、バイオマスエネルギー燃料ですが、年間、約3,000トン余りの間伐材を供給しております。

また、蒸気タービンシステム方式の比較的小規模な1,600キロワットの木質バイオマス発電設備を想定しましても、これは日本木質バイオマスエネルギー協会のガイドブックからではございますけれども、年間、約4万5,000トンのチップ燃料が必要とあることから、町内の森林資源のみでの調達は困難と考えます。

以上を踏まえまして、神河町では、間伐により発生する未利用材をチップやペレットなどに加工し、木質バイオマス発電所に燃料として供給していくような取組が適しており、そのような製材業、チップ業を営む木材事業者の誘致や廃材やおが粉、また剪定くずなどのバイオマス燃料化に向けて、町内の製材事業者との連携が必要であると考えます。

以上で吉岡議員の御質問の回答とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。ここで素朴な質問をしますね。神河町、87%が山林ということで、先ほどの井出参事の説明では単純に聞くと4万2,000トンの材料、木材がないということなんです。これだけ杉、ヒノキが植林されておいて、材料が4万2,000トンも不足するというのが、素人考えですよ、僕の、何でそんなにないのかなと、自前でできないのかなと。以前にも、平成31年3月議会で言ったときも、今日も説明ありましたけども、朝来市のバイオマス発電所へ出すのに少ない年やったら1,000トン切っていました、そんな説明もありました。なぜ自前でそれだけの、こんだけの山があるのに、自前で間伐材とか端材とかできひんのかなという素朴な疑問です。ちょっと誰に回答してもらえるのか分からないですけど、よろしく。

○副議長（澤田 俊一君） 前川地域振興課長。

○地域振興課長（前川 穂積君） 地域振興課、前川でございます。先ほど井出参事のほうからも説明ありましたように、令和2年の実績としましておよそ3,000トン余りというのは3,400トンぐらいが神河町内からバイオマスのほうへ出ております。主に間伐材ということになるんですけれども、令和2年度の間伐の実績が間伐を伴う造林事業でやった分がおよそ130ヘクタールございます。そこから搬出された材、これがおおよそ6,500トンぐらい。総量では6,500トンぐらいの材が出ておまして、この事業の分で2,900と、あと県森連等も含めて先ほど言いました3,400トンぐらいがバイオのほうへ行っております。ですので、全体の半分ぐらい、山から出た木の半分ぐらいが今バイオへ行っているという状況になります。

残りの半分はどこへ行ったかといいますと、市場で材として、素材として売られているということになります。

生野のバイオマスは、1トン6,700円で材を引き受けておるわけですがけれども、昨年度、令和2年度の素材価格でいいますと、杉でもおおよそ、これ1立米になりますけれども、1トンですと1万円ぐらい、杉の丸太で1万円ぐらいで素材価格ということで、市場へ出すと1万円ほど、バイオへ持っていくと6,700円ということになりますので、市場で売れる木であれば市場へ持っていくほうが有利ということになります。

この計算でいきますと、4万トンを仮に間伐材だけで出そうかとする、昨年度130ヘクタールで6,500トン出ておりますので、間伐1ヘクタール当たり大体50トンぐらいの木が出てるという計算になります。4万トンということになると、800ヘクタールぐらい間伐をしないと木が出てこない。全部持っていってもそれぐらいの間伐、たくさんの間伐が必要になってきます。それに加えて、高いところへ売るということになると、さらにバイオへ持っていく木の量というのは減ってまいりますので、現状の間伐の事業量等から考えますと4万トンというのはとんでもない数字ということになるかと思えます。山にはたくさん木があるんですけれども、出す作業としての間伐がそれだけ、今の現状ですと間伐しかないわけですがけれども、できないという状況ではその量は出せない。ですので、将来的には皆伐等も進めていく必要があるというふうに考えて

はおります。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。そしたら現状では町内産だけではもう立ち行かないので、ほかの町市からもチップ材等を持ってこないと材料がないということで理解をしました。

さっきの説明の中で、燃料になるのがチップですね、間伐や端材を加工してチップにすると。それをボイラーに入れるんですが、そのチップ業を営む木材事業者の誘致というようなことも考えないかという話で、何もこうで間違いじゃないんですけども、誘致ではなくて、例えば町内で起業、起業とは仕事を起こしてもらう、そういうような外からではなくて、町内で産業をつくるという意味で町内で起業してもらえないかなというふうに、チップ業できないかなと思うんですけど、その辺何か見込みとか、そういう構想とかありましたらお願いしたいと思います。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。吉岡議員の御質問の参考というような形になるかもしれませんが、今年度ですが、ある業者様のほうからチップを作りたいと、まさに今、議員さんがおっしゃられるようなチップを作りたいということで町有地をお求めというか、お探しの事業者さんがおられました。結果的に橋の構造であるとか、20トンのダンプが動くというようなことで重量等の関係もございまして、結果的には用地の選定には至らなかったんですが、今その業者さんいわくはそういったチップを作って売りたいと、そういう事業をやりたいんだというようなお話がございました。その業者さんのお話の中では、中はりま森林組合も今後そういったチップもやりたいんだというようなお話も聞いているというようなこともお伺いをいたしております。したがって、そういった事業が今後増えてくるのではないかなというように思っております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 私のほうから少し補足をさせていただきます。これまで私が答弁したこと、そして地域振興課長、そして総務課長が答弁したこと、全て現状を捉えての答弁でございます。そしてこれまでの答弁にもございましたが、まずは私、4期目を担うに当たりまして、この87%を占める山の再生、そして残り農地の再生もやっていかなければいけない、そのように考えたときにやはり1年ごとの今進めている事業は当然やるとして、山の再生するにはこれまでも言ってきたとおり年間300ヘクタールを基本とした間伐をやっていかなければいけないというのが神河町のこれまでのこの林業行政における基本的な物の考え方でございました。

その中で、やはり30年、50年先のところを見据えた中で長期戦略でやっていかなければいけない、そのように考えますと、現状は現状として捉えながら年間、今、前川課長が申し上げたように、例えば800ヘクタールの間伐いう、そういった計算でいけ

ば年間この4万トンの間伐材が出てくるというような話でありましたけども、そういうことも含めてそこまでやらなければ山の再生が仮にできないとなれば、じゃあ、それを間伐をどのように利用していくんだというふうになれば今、朝来市のバイオマス発電所で搬入できる材というのは枝葉ではなくって、そしてそこには森林施業計画を樹立したその山から搬出した材というふうになってきておりますので、一定条件もある中での割当でもあるわけです。

そのように考えますと、この材は材として出していくけども、じゃあ、山で切り離れた枝葉はどうするんだと。それが山の中で残っては山の再生にはならないと私は思っております。

先ほど総務課長が申し上げた新しいチップ製造をやりたいという企業については、そういった枝葉も含めて全てチップにしていく、そういうふうを考えますと山が非常に生き返ってくる。そういうことを考えたときに、これは私これまでも申し上げてきましたけども、行政も覚悟をして、そして住民、そして町内の製材業者あるいは森林組合も一緒になって神河の山の再生をやっていくというて考えたときに、この神河の山の材だけでは、1,600キロワット規模のバイオマス発電では材は足りないということでございますので、そういうふうになったときに民間と一般企業と協働で今後の山の再生について考えていく、あるいは神河の材だけではなしに枝葉も含めたそういったチップを神河に集積して、そして発電をしていく、そのような官民協働のそういったバイオマス発電ということも今後考えられるのではないかな、そういうことをこれからいろいろと検討しながら挑戦していきたいという思いはあるということでございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） なかなか情熱的な返事やったんですけども、回答で、いいなと思って聞いておったんですけども、具体的に進めるに当たって、例えば一つのプロジェクト会議みたいなものつくらんと本気で前行きしない思うんですね。

町長も言われましたけど、官民でやらないと財政的にも運営的にもこれは駄目でしょ、それもよう分かります。最初は町のほうが音頭を取ってプロジェクト会議的なものをつくって、森林組合にも入ってもらい、製材業者にも入ってもらい、そういうようなことをせんと前行きせんと思うんですけど、そういうような工程、もし何かお考えありましたら、担当課もしくは副町長か、どちらかお願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御質問ありがとうございます。町長4期目に当たりまして、基本的な考え方、さきの管理職会議でも全課長に示しておられます。

私のほうからは、自分とこの課、担当部局に関係なく何ができるか、どうすれば実現できるかということを考えてほしいというふうに投げかけまして、取り組んでいきたいのはそれを実現するためのタイムスケジュールも含めた見える化を図っていくというふうなことを考えております。

その中で今御発言、御質問いただきましたプロジェクトが必要であればつくっていくというふうな形で、実現可能な形を整えていきたいというふうに思っていますので、やるやらないというのは今明言できませんけれども、実現可能な状態をつくっていくということだけはお伝えしておきたいと思います。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） タイムスケジュールの話、分かりました。

そしたらバイオマス発電、最後の質問しますね。さっき岡部課長からも聞いたんですけども、何はともあれ材料を持ってくる、枝葉を持ってくる、間伐した細い木を持ってくる、端材の木を持ってくる。これチップ工場造る用地が必ず要ります。

岡山県真庭市の研修に11月26日に行っていました。そこは人口規模が4万4,000人でして、うちが全くそのとおりのことはできませんけども、集積場が必ず要ると思うんですね。木を乾燥させるとチップにはならないから、木を置くところが要る。では、皆さん、杉やヒノキ、20メートルも30メートルも間伐材とはいえ大きいもんです。ですからそこは2万平米の用地でしたけども、神河でいうと、素人考えですけど、最低1万平米、1町ぐらの面積のある集積場が僕は必要であろうと思うんですけども、そのめどが立てへんかったらこの話何にも前行きしない思うんですけど、そこら用地がなかったんだという答えやったんですけども、これ非常に大事なことや思うんで、何かめどとか考えとかありましたらお願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 前川地域振興課長。

○地域振興課長（前川 穂積君） 地域振興課、前川でございます。吉岡議員さんおっしゃいますように、最低先ほど住民生活課参事が申しましたぐらの規模のものでも集積場等が必要になってまいります。

おっしゃいました真庭市は、産業団地の中にチップを作る工場と、そのすぐ近くに発電所があるという形になってるかと思います。生野、朝来の分も同様でございます。一つの敷地の中に発電所と集積場なりチップ工場が併設してるという感じになります。どちらで考えてみましても世帯数等から試算しますと、おっしゃるとおり1万から1万2,000ぐらいの面積が集積場、発電所もセットで設定するとしても必要になってくるかなというふうに思います。この規模の面積の集積場なり工場用地というのが今時点ではすぐ使えますよというところはないと思います。ですので、この辺をどう考えるかと思いますと、町の土地利用計画の中に暮らし・産業拠点というのが位置づけをされております。その中で企業誘致用地ということで7か所ぐらい全部であるかと思いますけれども、もう既に工場が入ってるところ等もございます。この規模、1万平米から1万2,000ぐらいの大きな面積の土地を考えるということになると、まず土地利用計画にある企業誘致用地というのが有力候補になるんじゃないかなというふうに私としては考えるところでございます。

ただ、先ほども岡部課長の話にもありましたように、たくさんの木を持って入らんと

あかんわけですから、進入の経路であるとか、その辺りの検討は当然必要になってまいりますので、それが確保できる場所ということを探していくということになるのかなというふうに現状では考えております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 最後と言いましたが、再質問。その7か所の企業用地の中で1万平米以上あるところあるんですか、ないんですか、どちらでしょう。

○副議長（澤田 俊一君） 真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課、真弓でございます。土地利用計画の中にはある程度ぐるっと円を描いたというふうなそういうイメージのものでございまして、具体的にはここが何平米あるとかいうふうなところまではまだ具体的には押さえてないところもあります。

ただ、各集落、各区のほうから役員さんレベルで出てきてる情報ですので、例えば山林におきますと1万平米以上のところというのはかなりあると思うんですが、そこを実際造成すると有効面積がどれだけ取れるかというところはあると思うんですが、そういう中で実際工事をする中からその規模のものが確保できるかどうかというのを、ただ、1か所でできなければ2か所にするとかいうことも出てくるかもしれませんが、そういうところで用地の確保ができればというふうなことは考えております。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。再生可能エネルギーについて、本当にさっきから説明ありますように、カーボンニュートラル、CO<sub>2</sub>を出さないんだ、2050年には日本はゼロにするんだということと、それから地域経済、電気の地産地消ということで、僕は本当大事な仕事やな思ってますんで、本当に議員が提案ばかりして大変やと思われるかもしれませんが、本当に各課連携して前向きするようによろしくお願ひしたいと思ひます。1つ目の質問終わります。

2つ目、2番、町職員の人材育成のための施策は。

①町職員が気持ちよく働くことができ、個々の能力を最大限に引き出すために、どのような手だてを取っておられますか、お聞きします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問、町職員の人材育成のための施策はの町職員が気持ちよく働くことができ、個々の能力を最大限に引き出すためにどのような手だてを取っているかについてお答えさせていただきます。

職員の働く意欲を引き出すため、気持ちよく働ける職場は必要不可欠な環境でございます。また気持ちのよい職場は、職員だけでなく来られた住民の皆様にも気持ちよくお帰りにいただけると思っています。そういう視点で考えますと、以前にも申し上げましたが、町民は役場を選べないからこそ、私、就任してからも、そして現在も取り組んでいます挨拶、笑顔、名札の着用、自ら名前を名のる、身だしなみなど、待遇の基本として



取り組み、職場の風通し、職員間の信頼関係の強化、役場職員としての自覚を促しています。さらに健全な職場環境を構築するため、ハラスメントの防止についても取り組んでいるところでございます。

次に、個々の能力を最大限に引き出す取組につきましては、まずは管理職が部下の能力を見極める力が必要であります。そのために人事評価において管理職は部下の行動を見極め、その記録を基に面談において職員の新たな発見あるいは能力を引き出すこととしています。

また職員研修を受けることも能力開発の一つの方法であると考えております。現在取り組んでいる職員研修は、業務における専門的な研修や、能力開発目的の研修もでございます。さらには、専門的な知識を習得していただくために兵庫県や広域事務組合への派遣も行っています。

ほかにも、行政全般的な知識習得や幅広い考え方を身につけていただくために、適切な担当替えや定期的な人事異動も行っています。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきますが、詳細につきましては、総務課長から御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課の岡部でございます。それでは、吉岡議員の御質問の詳細説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長が答弁いたしました職員が気持ちよく働ける職場のためには、挨拶、笑顔、名札の着用、自ら名前を名のる、身だしなみということでございますが、役場が危機管理として取り組んでいるリスク管理実践10項目に同様の項目がございます。このリスク管理実践10項目につきましては、気を引き締めることで業務上のリスクを減らすということになりますが、それだけではなく職場内の信頼関係が増し、気持ちよく働けることができる環境づくりにつながってまいります。また役場職員が地方公務員としての自覚を持つことで、接遇面の改善にもつながります。引き続き、リスク管理実践10項目については取り組んでまいります。

さらに、健全な職場環境をつくるために、ハラスメントの防止にも取り組んでおります。先日、職員・議員の人権研修を実施をいたしました。今回は職場のハラスメントについての研修を受けました。近年様々なハラスメントが認知されておりますが、パワハラにならないための心構えとして借りてきた猫というフレーズの紹介や、部下へのフォローとしてさしすせその褒め方なども教えていただきました。

次に、個々の能力を最大限に引き出すための取組といたしましては、町長の答弁にもありましたとおり、管理職が部下の能力を見極める力とその能力の活用であります。人事評価では、部下の勤務中の行動を、言動を記録し、半期ごとの面談において、その記録を基に、能力が発揮できているところや、得意・不得意の分野について双方が確認し、よいところは伸ばす、工夫が必要なところは指導することとしております。

また職員研修も能力開発の取組として実施をいたしております。職員研修は、今年度34種類、71名の研修を計画しておりますが、これらの研修以外にも兵庫県や広域事務組合等への派遣による実務研修、そして役場内での定期的に行われる職員研修、関係団体からの研修の案内があれば、職員に周知をし、自主的に参加もしていただいております。

また、新たな分野の仕事にチャレンジすることにも取り組んでおります。これまでと違う担当をしてもらうことで、今まで気づかなかった能力や得意分野を発見することができます。そのために課内では適切な時期に担当替えや人事異動なども行っております。

以上のとおり、リスク管理実践10項目の実施や、職員の能力を見極める取組、職員研修、新たな担当へのチャレンジなど、能力を最大限に引き出すための取組を実行いたしております。

これらによりまして、職員が気持ちよく働くことができる環境を築くことにより、職員個々の能力が発揮でき、その結果、町職員の人材育成につながっているものと考えております。今後も引き続き取り組んでまいります。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。説明ありがとうございました。

総務課長にお聞きします。先ほど説明の中でリスク管理実践10項目がありました。リスク管理実践10項目について説明をお願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどリスク管理実践10項目でございますが、1つずつ述べさせていただきますが、1つ目といたしまして毎朝の打合せで必要情報の共有でございます。2つ目といたしまして終業時、居残り業務の確認、3つ目として挨拶、笑顔、4つ目として報告、連絡、相談、5つ目として文書決裁、6つ目といたしましてコンプライアンスチェックシートの活用、7つ目といたしまして名札の着用、8つ目といたしまして自ら名前を名のる、9つ目といたしまして事業等の安全対策、10個目といたしまして公用車等の安全運転と運転前、運転後の点検励行、交通法規の遵守。以上の10項目でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 10項目聞かせていただきました。これを励行してもらうと本当にいい職場になるんじゃないかなというふうに思って聞かせていただきました。これからもしっかりと取り組んでほしいなと思います。

それからちょっと視点変わるんですけども、能力給が入ってまいります。これ課長が課員を評価して、6月、12月にボーナス、期末勤勉手当が出ますね。そのうちの期末手当、勤勉手当のうちの勤勉手当のところで差がつくことになることによいよなるとい

うふうに、来年度からですね、管理職から先行導入というふうに聞いてますが、その次に、一般職員にも能力給でボーナスに差が出てくるというふうに思います。こういう初めての差が出るということになってまいります、その際、課長が課員を評価し、その結果、差がつくということになると思うんですが、そのときの不平不満が出たときのそういう不服申立ての場というか、不服申立ての制度といたしますか、そういうようなことはどういうふうになってますかね、お尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの吉岡議員の給与、ボーナスに差がつく能力給の導入ということでございますが、人事評価制度という制度のことだと思っております。人事評価につきましては、評価することにより差をつけることが目的ではなくて、人材育成のための制度として導入をいたしております。

そしてスケジュールでございますが、先ほど吉岡議員のほうからは来年度からというようにおっしゃいましたけれども、管理職につきましては令和3年度、今年度から処遇への反映ということを実施をいたしております。

そして一般職につきましては、この管理職の処遇への反映の結果を見まして、最終的に人事評価検討委員会を開催をする中で実施時期についても決定をいたしていくというような状況でございます。

次に、苦情等の相談につきましてということでございますが、この人事評価の制度の中に職員の苦情であったりとか、不満につきましては、その解決する方法といたしまして苦情相談及び人事評価苦情処理委員会というものを開催することになっております。

苦情相談につきましては、職員が申出を行うことによりまして総務課長がその対応を行うということになっております。

その苦情相談によりましてその事案が解決しなかった場合には、職員の申出によりまして人事評価苦情処理委員会にその解決を依頼することということになってございます。この人事評価の苦情につきましては、その苦情処理委員会によりまして職員側の代表であったり、管理職の代表であったりするメンバーの中で解決をしていくということになってまいります。苦情につきましては以上のとおりでございます。

以上、吉岡議員の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

単純な質問ですけれども、総務課長に聞きます。その苦情処理委員会というのは、今から開くものであって、今までの実績はなしでいいですか。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。議員おっしゃるとおり、これ

までの開催はございませんでした。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。そしたら、次の②番のほうの質問行きますね。管理職と部下のコミュニケーションはしっかり取れているかということですが、これは他市町のことですけども、福崎町で2名の職員の自殺が相次ぎました。9月の終わりと10月の初めでございました。とても悲しい出来事というふうに私は思っています。詳細についてはまだアナウンスがないので、内容は、なぜ亡くなられたのか誰もつかんでいません。

しかし、このことを、神河町も同じ役場ですんで、こういうようなことが起こらないように、職場で悩み事を相談できるシステムいうんですかね、こういうようなことがしっかり必要じゃないかなというふうに思っています。管理職と部下のコミュニケーション、これについてしっかり取れているかどうか、お尋ねします。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の質問、管理職と部下のコミュニケーションはしっかり取れているかについてお答えさせていただきます。

従来から職場のコミュニケーションといえば、飲み会や懇親会といったことが思いつくところがございます。新型コロナウイルスの影響により、2年間ほどはこういった職場内での懇親会は開催できない状況であります。そのように以前とは違った状況ではございますが、これまでどおり管理職と部下を含め職場でのコミュニケーションは重要であります。

先ほどの議員質問の町職員が気持ちよく働くことができる職場づくりの答弁と重なるところがございますが、コミュニケーションを取るためには職場の風通しのよさが必要です。職場での風通しは情報共有、挨拶・笑顔、報告・連絡・相談だと考えています。その基本がしっかりできていれば、職場でのコミュニケーションは図れると考えています。

またコミュニケーション不足から、ハラスメントが発生することがないように、ハラスメント研修も行っております。

制度的な面としては、職員会議、提案制度、職場状況調査、人事評価による職員面談、新任職員面談など、職場内での意思疎通を図るいろいろな取組を行っています。

これ以外にも、前田副町長はふだんから相談事があれば、いつでも副町長室へお越しくださいと職員に呼びかけており、いろんな職員から相談事や仕事の情報などが副町長経由で集約され、町長はじめ、必要な職員へ情報共有されています。

以上のように、当町においては、職場内全般において、コミュニケーションが取れるよう取り組んでおります。今後も引き続きしっかりと取り組んでいく決意でございます。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。詳細については、総務課長から御説明申し上げます。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課、岡部でございます。それでは、吉岡議員の御質問の詳細説明をさせていただきます。

コミュニケーションを取るという意味につきましては、お互いの考えを伝え合うためにやり取りをすることでありますとか相手が考えることを分かろうとすることであります。この点につきまして、個人それぞれが持っている話術や性格によるものが大きく左右すると考えますが、これをサポートするために職場でどういう取組をしているのかという問いであろうと考えております。町長が答弁いたしましたとおり、従来から職員同士の距離を縮めたり、共通の話題を提供したり、またお互いを分かり合うことを目的に、職場の飲み会や親睦会の開催もあったものと思われま。しかし現代社会の風潮として、そのような常識も少し変わりつつあり、以前のような飲みニケーションでは職場の合意が取れない状況もあるようにお聞きをいたしております。またコロナの影響もあり、懇親会すら開催できない状況でもあります。

そのような中での取組といたしまして、先ほどの答弁と重なりますが、リスク管理10項目に取り組んでおります。これはリスク管理としての取組ではありますが、これら10項目を実践することにより、職場でのコミュニケーションが図られ、結果的に仕事のミスが減り、認識の相違をなくし、職員のモチベーションの向上につながるなど、リスク管理につながっております。

次に、先日の人権研修で、職場の個性、能力が発揮できる快適な職場づくりをテーマにハラスメント研修を受けております。講師の生田先生によりますと職場のコミュニケーションが不足することによって、ハラスメントが発生しやすくなると言われておりました。そのためにも職場のコミュニケーションは必要であると認識をいたしております。しかし残念ながら発生した場合には、神河町役場におけるハラスメントの防止に関する要綱の中で、相談等の窓口の設置や相談苦情処理委員会の設置を規定をいたしております。

次に、職場での考えを伝えるための手段といたしまして、毎年1月と4月には、職員会議を開催をし、町長から全職員への指示として訓示を述べさせていただいております。また逆に、職員から町幹部への伝達手段といたしましては提案制度も条例化をいたしております。また年に一度であります。職場状況調査を実施をいたしております。これにつきましては、異動希望も含めまして、職員や職場の状況、そして問題点ややりたいことなど直接副町長に報告する制度であります。また、人事評価制度によります職員面談も行っており、人材育成のためのコミュニケーションツールとして取り組んでおります。また新任職員の入職後3か月頃をめぐりに新任職員面談も行っております。

以上のとおり、職場でのコミュニケーションをしっかりと実践しておりますが、今後さらにコミュニケーション力を高めるために、定期的な研修も取り組んでまいりたいと考えております。

以上、吉岡議員の質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） 5番、吉岡です。先ほどの説明で人事評価制度による職員面談を行っているんだよという話がありました。具体的に、これは副町長にお尋ねしますが、副町長は主に管理職との面談されていると思うんですけど、そこでつかんだこととか、よかったなとかいうようなことが事例とか自分の経験値ありましたらお示し願います。

○副議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。管理職面談を通じてということになりますが、管理職面談のときの、ちょっと具体的な話になりますが、能力評価、業績評価ということで、管理職に求められる能力というのはこういうことですよということを示した上で、それができているか、いないかということをもとに本人の自己判断を本人が書いてきます。それに対して、こちらがふだん見てどう思ってるよということをお伝えするというふうな流れになっていきます。

業績評価につきましては、その年その年、前期、後期に分けてですが、自分はこのことを今年度やりますということをもとに本人が申出をします。それに対してできたのか、できていないのかということをもとに自己判断、それを見てこちらが判断をしていくというふうな流れになっていきます。

これを通じて思いますのは、この能力評価というところでは基本的な能力を求めていますので、全職員が同じ尺度で最低限これは必要だということが分かっていくということが一つあります。

業績評価につきましては、今年度の目標、それぞれをしっかりと定めていくということになります。それを評価していくということになってまいりますので、求められている能力が何であるかということがはっきり分かること、今年度何をすべきであるかということをもとに自分から申告をして行っていくということ、しっかりと目標が持てるということにつながっていると思っています。

面談なんですが、面談はもう一番重要だと実は思っておりまして、早く全国的にも取り組まれました岸和田方式と呼ばれてる方式が、吉岡議員御存じかと思いますが、気づきによる人材育成というキーワードであります。気づくことが一番人材育成につながるんだということで、この気づくという行為を促すための面談ということでありまして、一方的に判断をするのではなくて、気づくことで人材育成を図っていくということで、面談の技術が必要になるんですが、面談が一番大事であるというふうになります。

さきにその岸和田方式を当町が少しまねをして取り組んだときの結果としてなんですが、やはり面談というのが一番評価が高かったです。このことによって納得性が高まっていくというふうなことを聞いてます。

あと全体的な話になりますが、管理職の業務だけではなくて、面談において体調がど

うであるかというふうなことを聞いたり、また本人のことではないんだけど、課の運営状況とか、課員の健康状態はどうであるとか、悩み事がどうであるとかいうことも聞きます。町全体として改善すべきところはあるのかないかみたいなことも、全体的な話もさせていただきますので、そういう意味では幅広く本人が抱えてる悩みも聞けたり、町としてのウイークポイント、強みなんかも聞き取れるということで、私にとっても非常に有効な時間であるというふうに思っています。それを生かしていくのが私の仕事かなと思っています。全体の感想という感じになりましたが、以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。面談の重要性ということで、いい制度をうちの町は入っているなというふうに思います。

2番目の質問、最後、聞きます。公益通報制度ですね。不正を見たときに職員が告発すると。その場合、告発者に不利益を被らないように守ってやるんだよと。悪いことがあったら通報したらいいんですよという公益通報制度ですね、これについてうちの町はどうなっているのか、入っているのか入っていないのか、入っていれば事例はあるのかなのか、お願いします。

○副議長（澤田 俊一君） 岡部総務課長。

○総務課長（岡部 成幸君） 総務課の岡部でございます。吉岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど言われました公益通報に関してでございますが、神河町におきましては平成25年にこの公益通報に関する要綱というものを設置をいたしております。その中で、吉岡議員が言われましたとおり、内部の職員からもし法令に違反するようなことがありましたら通報するような制度となっております。その中で職員を守ることであるとか、町長がその通報した職員に対して不利益を与えるようなことをしてはいけないというような制度というか、作り込みになってございます。

それでこれまでにそういうことがあったかということでございますが、今のところこの公益通報制度によりまして通報があったということはないと、私の記憶ではなかったというように記憶をしております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。今のところ事例はないということで、時間がないので、次に進ませてもらいます。

犬の飼い方。

①散歩をされている住民から、道の真ん中に犬のふんが度々落ちており不快である旨の苦情がありました。担当課は、このような苦情にはどう対応されているでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。それでは、お答えをさせていただきます。

犬のふんを農道やあぜ道、あるいは他人の家の敷地の近くなどに放置をされて、困っているという苦情が役場に時折寄せられます。この対応につきましては、その都度、防災行政無線によりまして、そのような苦情が寄せられている旨とふんは必ず持ち帰って処理していただくように、犬の飼い主に向けて注意喚起をお願いしております。

町内全域の放送ではそのような一部のモラルのない飼い主に伝わりにくいことも想定されるため、苦情のあった区の区長様をお願いし、区内限定で放送をお願いする場合もございます。

あわせて、広報紙やホームページの注意喚起も行っております。

また、啓発看板を購入しております。希望があれば配布をさせていただき、ふんの放置がよくある箇所への設置も行っております。

以上、御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

啓発看板ということで、役場の敷地内にも自分の飼い犬のふんは自分で持ち帰ってくださいというふうに看板が上がってまして、私が知る限りそれやってからふんほったらかし、僕なくなったように思うんですね。以前あったんです。だから看板というのは非常に有効やと、しようもないこと全くなくなって、大事なことや思います。

次、聞きます。犬のふんですね、私は、自分の飼い犬のふんは持ち帰って、トイレで流してます。石とか土とかつかないように落とし紙を用意し、犬がしそやなと思うともうすぐ道の上に置いて、落とし紙を置くと。落とし紙はトイレットペーパーよりよく溶けると。土もつかない。こういうやり方では私はやっとんですけども、担当課に聞きますけど、犬のふんの処理というのは具体的にどうすればいいんでしょうか、お聞きします。

○副議長（澤田 俊一君） 平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。大変丁寧に処理をさせていただいているようで、ありがとうございます。

犬のふんの処理については、自治体によって扱いに違いがあります。燃えるごみとして出させていただくようお願いをしているところも多いようでございますけども、しかしながら、神河町の場合におきましては、ごみ処理を行っている中播北部クリーンセンターは可燃ごみは燃やさずに固形燃料に作り替えております。その関係でクリーンセンターではペットのふんの処理ができないということでございます。

したがいまして、当町の場合は、飼い主の所有される土地、そういうところがあれば埋めて土に返していただくか、もしくは先ほど言われましたようにトイレに流していただく。このトイレに流していただく際には、トイレの詰まりとか、下水施設の故障の原因になりますので、今言われましたように砂利や土、草などふん以外のものは必ず取り除いて流していただくということになります。以上でございます。



○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。

それでは、2番、神河町には神河町環境にやさしい町づくり条例が制定されていて、飼い犬の所有者等は、飼い犬のふんを自ら処理することと定められています。町民へのPRが必要だと思いますが、どうでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、吉岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

神河町環境にやさしい町づくり条例は、将来にわたり、潤いと安らぎのあふれる環境に優しいまちづくりに資するため、環境保全全般に関して、行政、住民、事業者のそれぞれの役割が定められており、その中で、飼い犬の所有者等は飼い犬のふんを自ら処理することが規定されています。

神河町の美しい自然環境を守るための基本となる条例ですので、犬のふん処理だけではなく、廃棄物の不法投棄やごみのポイ捨て、禁止されているごみの野焼き行為などを含め、一部の心ない方の行動を改めていただくために、繰り返しの啓発が必要であると考えています。

なお、兵庫県動物の愛護及び管理に関する条例におきましては、飼い犬の所有者等は、当該飼い犬が道路、公園、広場その他の公共の場所においてふんを排せつした場合には、直ちに当該ふんをその場所から除去しなければならないとありまして、違反した者は10万円以下の罰金が科せられることが規定されています。

兵庫県では実際にこの条例を適用し、罰金を徴したことはないとのことですが、仮に、悪質な事例や町等の再三の注意にも応じないといった状況で、県に対応を依頼した場合は、県としても調査をし、まずは指導を行うとのことでした。それでも改善が見られず、罰則の適用が必要と県が判断した場合は、警察に告発するとのことでございます。

いずれにしましても、飼い犬のふん等の処理は、飼い主のモラルの問題です。他の自治体では、イエローチョーク作戦といいまして、地域で、放置されたふんを見つけた際に、そのふんを中心に黄色のチョークで円を描いて囲み、さらに発見の日にちと時間を書き込み、飼い主に監視をアピールすることで一定の効果が見られるといった取組もあるようです。こういった事例も参考にし、地域にも御協力いただきながら飼い主のモラル向上につながるような取組を検討してまいりたいと考えています。

以上、吉岡議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 吉岡議員。

○議員（5番 吉岡 嘉宏君） ありがとうございます。イエローチョーク作戦という新しい手法を聞きましたので、これまたよくもんでもらって、例えば区長会等で提案するとか、次のステップ踏んでくださればなと思います。

今日はどうも一般質問ありがとうございました。これで終わります。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で吉岡嘉宏議員の一般質問は終わりました。

○副議長（澤田 俊一君） ここで昼食のため休憩いたします。再開を13時ちょうどといたします。

午前11時51分休憩

午後 1時00分再開

○副議長（澤田 俊一君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次に、6番、小島義次議員を指名します。

小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島義次でございます。今回は、山名町政4期目において継続と発展の政策を上げられています。6項目あったと思うんですけども、その中の幾つかの項目についてお尋ねします。

その6項目といいますのは、1つ目に、新たな生活様式、町内経済元気回復策とあります。2つ目に、命を守る避難行動計画、道路、橋梁点検、河川内立木、土砂取り除きであります。3番目が、交通弱者移動確保対策の創設。4番目に、農地、山林再生の投資、野生動物対策の支援強化。5番目には、未来を担う神河っ子若者起業支援の継続。6番目に、神崎総合病院を核とした医療、健康、福祉の増進と聞いております。

政策として提示されている6項目は、全て当町にとっては喫緊の課題であろうと思います。高齢化が進んでいる当町では、高齢者になっても住みやすいまちづくりが必要だと思います。ここに、3番目の交通弱者移動確保対策の創設が上げられていますけれども、具体的にはどのような対策を考えておられるか、お尋ねします。多分これ午前中にも質問がありましたものと重複する部分あると思いますが、よろしく申し上げます。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

御指摘の点につきましては、午前中、栗原議員の御質問と内容が同じということでございまして、重複する部分がありますが、よろしく申し上げますということでございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

神河町の公共交通につきましては、昨年度、長谷地域でデマンド型乗合タクシーの社会実験を行い、今年度からはコミュニティバスの一部路線の廃止なども行ってきたところであります。そしてこの昨年度からの状況というふうな中で、一つは、寺前タクシー有限会社が廃業されるということに対しての新たな交通手段について、そしてまた現在のコミュニティバスの運営状況であるとか、またそれを受けての新公共交通、デマンド型の導入検討というふうなところを中心に現在庁舎内あるいは公共交通の検討委員会等々で協議を重ねていきながらこの現在に至っているということでありまして、これまでの議会の本会議あるいは一般質問の中でもお答えしてきたところではございますが、今年

度からは立命館大学の井上先生を講師に招いて、関係各課集まって、公共交通の在り方検討しているところでありまして、今年度中に取りまとめをするという状況になっているところでございます。

その詳細については、栗原議員の御質問にも担当課長のほうからお答えさせていただいたとおりでございますので、その中で再度の質問をいただければというふうに思うところでございます。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

ほとんど重複している部分がありますので、その部分については割愛いたしますけれども、これらに関連した内容で私に入った意見と、町内の方から意見をもらっております。その方は、御家庭で配偶者の介護されておまして、自分自身も今は体を悪くして十分動くことができない。買物も今は車の運転はできるが、やっとのことでやっている。だんだん年を取っていくと、どうしようかと不安である。何とか助けていただける制度があればありがたいのですがとの意見でありました。

このような支援の手が届かない方、その支援の中に入ってこれない方ですね、状況の方、つまり支援の隙間にある方への手だてとして何らかの生活支援をしていく必要があるのではないかと思います。例えば食料品や生活品の宅配制度、これは自分が動けないときなどに一時的に利用できて、体調がよくなり動けるようになれば自分で買物に行くことができるというような場合です。民間の業者が宅配をしているところもありますが、そのような業者の紹介も、本当に必要とされる方には情報提供も要るのではないかと思います。このような事例は数は少ないと思いますが、誰も取り残さない住みやすいまちづくりの制度として、本当に小さなことですが、そのような支援の隙間にある方々への手助けを何らかの政策として実施していただきたいと思います。困っているときに助けてもらえる制度があることは安心感につながるとは思います。いかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 前田副町長。

○副町長（前田 義人君） 前田です。御質問のこのような制度というふうなところでは答えは現在持ち合わせてはいないんですが、そういった個々の状況の中で生活に困ることがありましたら、これまでも話ししてるんですが、まずは健康福祉課なりに御相談をかけてみてください。健康福祉課の中で既存の制度があれば、この制度が使えますよとか、こういうふうにされたらどうでしょうかというふうな御助言、また制度の活用の手続等に進めていけるんですが、それでも駄目な場合、どうしようかというふうなことが起きてくると思うんですが、そうすると健康福祉課を中心に関係課集まって何かできることはないであろうかというふうなことを考えます。

ただ、すぐにできることとなかなか制度化すると時間かかっていくということがあろうかと思えます。直ちにこれが、こういうことを取り組んでいきますということはいえ

ませんけれども、まずお伝えしていただければお困りの場合は、まずは健康福祉課なり行政のほうに一度御相談なさってくださいというふうに言っていただければいいかなと思います。以上です。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 分かりました。ありがとうございます。

いろんな方から相談受けますけれども、その場合には役場に相談してくださいということで、解決できればいいんですけども、なかなかそう電話もしにくいとか、あるいは言いにくいとかいう方もいらっしゃると思います。そんな方にも、情報提供ですね、こういうことができますよというようなことを、気軽に相談してくださいというような情報提供も含めてしていただけたらありがたいかなと思っております。

次、では、2番目に移らせていただきます。午前中の質問とこれもまた若干重複する点もありますけれども、農地・山林再生への投資、野生動物対策の支援強化が上げられています。特に山林再生については、当町は山林資源が豊富であります。今は経済性の観点からその活用があまり進んでいないように思いますし、住民の方にも、これはどうしてるんだろうということ、山林がたくさんあるのにどんな活用してるんだという声も聞きますけれども、あまり伝わってないかなということが思われます。その状況を打開するために、困難を伴うことがあると思いますけれど、農地の活用とともに一次産業の柱として山林あるいは森林資源の活用を進めていくことで、町の活性化につながるような政策ですね、これを持つことはできないものでしょうかということです。お考えをお聞きます。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

農地・山林再生については、午前中、吉岡議員の質問とも同じ部分がございますが、まず令和元年度兵庫県林業統計書によりますと、町内森林の77%を占める人工林の面積は約1万3,000ヘクタール、その蓄積、材積は約600万立方メートル。仮にこの全量を朝来バイオマス発電所へ1トン6,700円で売るとしても、その額は300億円以上となり、神河町にとってまさに豊富な資源と言えます。

しかし、この豊富な森林資源を活用、現金化するためには大きく2つの課題があり、これらに道筋をつけていく必要があると考えております。

一つは、山から木を持ち出すための道路の整備。もう一つは、持ち出した材の多様な売り先、利用方法を持っておくことであります。

まず、山から木を持ち出すことについてでございますが、現在、森林管理100%作戦で実施している搬出間伐は、搬出のための作業道の開設とセットでありまして、この作業道は皆伐の際にも利用できることから、積極的に間伐を進めておく必要があります。

また、従来から整備が進められている千ヶ峰・三国岳線などの広域基幹林道や、現在大山地内で整備中の神河2号線などの林業専用道など、森林経営計画や作業道開設の起

点となる林道網の整備も重要です。

さらに、道路開設が困難な急傾斜等の条件不利地では、林道沿いの土場を利用して設置可能な自走式架線集材用機械スイングヤーダやタワーヤーダなど、高性能林業機械の活用を、伐採後の植栽には苗木運搬用ドローンの活用等も視野に入れておく必要があります。

次に、材の多様な売り先、利用方法の確保についてでございます。

今年春からのウッドショックで国産材の取引価格も高騰しておりますが、これまでの材価低迷が国際水準であるという説もあり、今以上の価格上昇は望み薄です。近くでは宍粟市もそうですが国内に木材の産地は多く、他の産地と競合する製材用素材としての出荷だけではなく、合板、燃料、パルプ用と複数の売り先を確保した上で、素材ごと、出荷の都度、選択する必要があります、これは各事業体で現在でも行われています。

これに加え、町独自の活用方法として、木の加工品の制作販売など、林業も六次産業化を進めていく必要があります。木工品など一般的なものはもちろんですが、杉の葉が線香の材料として以前は町の各所で粉にひかれていたように、また、ヒノキの皮を屋根材として使用する檜皮を今でも神河町内へ採集に来る業者があるように、杉やヒノキをバイオマス燃料以外でも丸ごと使う方法を、町として考える必要があります。

現在、森林環境譲与税を活用して取り組んでいるミツマタの出荷やウリハダカエデの樹液加工、また、センダンの植栽試験や、以前も一般質問でお答えした身近な場所での小さい木材利用等についても、森林資源活用の多様な手段、選択肢の一つになればという思いで取組を続けているところでございます。

50年前に私たちの親の世代が汗を流して植え、育てた木々が、今まさに豊富な資源として成熟しているわけです。これを有効に活用し、50年後、私たちの孫やひ孫が住むならやっぱり神河町と思えるよう、2050神河将来ビジョンの策定の中で、イメージ、方向性を明確にしていきたいと思います。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） 6番、小島です。ありがとうございます。

確かに森林資源を活用するというについては、木を持ち出すために、まず最初にそこから手始めしなければいけない。それには多額の経費がかかるということもあると思います。

それからその利用方法ですね、売り先の確保が非常にどのような方向で進めばいいのか。食料品と違ってすぐに必要とされるものでもないという類いの商品が多くあると思いますので、その辺りの利用方法ですね、確保が大事ななということは確かにそうであります。

その中で木工の加工品とか、あるいは杉の葉とか、ミツマタの出荷とか、いろいろあるんですけども、この中で神河町として売り出す特産品になるようなもの、そういう

ものは何だと思われているのでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 前川地域振興課長。

○地域振興課長（前川 穂積君） 地域振興課、前川でございます。ただいま御質問にありましたミツマタであるとか、カエデであるとか、センダンであるとかというところではいろいろな取組をしておるわけでございます。今これを特産品として出すべきやというところでの絞っておる状況ではございません。今可能性がどのぐらい、どんなものにどのような可能性があるのかというのを今模索をしている状況というのが正直なところかと思っております。以上でございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

今模索をしてる、試験的なものを次々と確かめているという状況だとお聞きしますけれども、これなどは今から先のことを考えますと早急に手を打っていかねば、いわゆるほかの町ですね、山林を多く抱えてる町ももうどんどんそういう開発いうんですか、新しい道を探っていくというようなことで、取り残されるという言い方はちょっと変だと思えますけれども、先を越されてしまうというような可能性もあると思えますので、その辺り早く進めて、特産品とはいかなくても神河町はこういういい品物があるし、こういうよいものがあると、観光とはまた違って、観光は売りに出して、非常に繁栄してますけれども、またそれと違って地味なところではありますけれども、森林はこういうふうにご利用してるんだというところを早く見つけていただいて、この森林産業の発達の基をつくっていただけたらと思っております。それについていかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 前川地域振興課長。

○地域振興課長（前川 穂積君） 地域振興課、前川でございます。ありがとうございます。森林資源を考える上で、今まさにこの賦存量、量が一番多いのが杉、ヒノキの人工林ということになります。かつては神河町の材というのは、吉野へ持っていくと吉野材として買うてもらえたというような話も古い山行きさんから聞いたことがございます。それだけ神河町の杉、ヒノキ、針葉樹というのは品質が良いものだと思っておりますので、この一番たくさんある杉、ヒノキを材として売るとするのがまず第一かと思えます。

それからそれに加えて、特産品として、その杉、ヒノキをバイオマスへ持って行って丸々燃料にしてしまうだけではなくて、活用の方法をこの一番たくさんあるところから重点的に考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。そんなふうにしていろいろとほかの町に負けないように前、前へと進んでいただきたいと思えます。

今話ありましたように、そのいろんな研究していくということされていると思うんですけれども、次の問題、質問と重なりますけれども、将来の神河町の産業の発展の基礎を築くために、私は開発研究室のようなものを創設されてはどうかと思えます。今は各課

ごとに課題解決に向けての対策を練られていると思いますけれども、これからの当町の発展には取組が大事であると思われるその分野の事柄に対して専門的に徹底して開発していく取組が必要ではないでしょうか。例えば、町内産の農産物や山林産物を生かした特産品の開発などです。実用的なもの、あるいは便利なもの、ほかにはないような新しいものなど付加価値をつけて開発をする部門のことであります。人々の求めているニーズに沿うような研究開発だと思います。その中には、また山林といえども木とはちょっと違うんですけれども、小規模水力発電なども視野に入るかなと思うんですけれども、町の長期総合計画も立てられていますけれども、それをもっと具体化して、現在の状況を突破していく開発研究は、将来への布石になると思います。これからの時代も多くの課題が山積していくでしょうが、特に、持続を可能にする分野においての開発部門を設けて人材を結集して、20年先、30年先、あるいは50年先を見通した開発を目指して、町が持続・継続していくことのできる政策の実現に力を注いでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

町内産の農林産物を生かした特産品の開発については、例えば根宇野のユズ加工グループや道の駅アンテナショップ、米粉、ユズ、メープルシロップでも小規模ながら継続した取組がなされています。また、地域振興課所属の地域おこし協力隊員である植木隊員も、元料理人の経験を生かして、無農薬のユズや野菜の栽培、加工品等の制作販売に取り組んでいます。

いずれの取組も、個人や農家の限られた人の知識や経験を生かし、限られた範囲で行われており、大量生産、全国展開というわけにはいきませんが、多品目少量の生産、販売、個性が求められる時代の志向には適しているのではないかと考えています。

今年5月には、安部議員の御紹介で、神河やまびこ学園卒業生で、現在、京都大学大学院に所属する大島暢人さんから、人工林の短期、長期的な環境改善を図るための研究を、様々な研究者と連携して神河町でできないかという提案を受けました。

大島さんからはほかにも、杉、ヒノキの枝葉を使う精油、いわゆるアロマの生成や、地元産材を使った古民家民宿等の提案がありましたが、特に人工林の研究は、まさに現状を突破し、将来を明確にし、持続可能な地域、国土をつくるために、町としてもぜひとも取り組みたい内容です。

町の将来を左右するこのような専門的な研究、開発を行うには、その目的、対象を明確にし、それについて専門的な知識、経験を持つ者が不可欠でありまして、一般行政職が多い現在の当町で、一部署として直営で機能させるのは非常に困難、まず不可能であると考えております。

町として必要な研究対象を明確にした上で、大島さんのように町に縁のある人をつてに専門知識を持つ研究者等と連携し、町が研究のフィールドを提供、経過や結果のフィ

ードバックを受け、施策に反映する形が、現実的かと考えております。

このような取組こそが、産官学金の連携によるまちづくり、まさしく地域創生だと考えております。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。大変難しい問題でありますけれども、また一つ一つ前へ進んでいっていただきたいと思います。

私が申しておりました開発部門ですね、それを町で専門的にやるのは難しいと。確かにそうだと思います。最近はずごく専門的な分野が、役場の中でも必要とされる分野がたくさん出てきまして、経験のない職員の方がされるということは非常に難しい、困難であると思いますので、そういう専門的な方とタイアップしながらやっていくのはふさわしいと思いますが、そのような取組をどこの部署が、誰がするのか、誰が見つけて、うちはこういうふうやっていこうという開発をやっていくためにそういう、手配をしていくというんですか、指揮を執るといいますか、そういう部署はどこになるんでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小島議員の質問にお答えさせていただきます。

そのようなこれからの新しい分野というか、特産品の開発、そして新しいシステムを構築していく、そういった部署でありますけれども、現在地域創生の担当はひと・まち・みらい課が担っているわけでございます。ひと・まち・みらい課が主になって、ひと・まち・みらい課だけではできないこと、他課にわたるそういった事業について連携調整もしてるのがひと・まち・みらい課でございますので、現時点ではひと・まち・みらい課が窓口になって、そしてその中でしっかりと実施をしていく、そういうことになるかどうかと思っております。

午前中の一般質問にもお答えしましたが、神河町として、これからの持続可能な神河町を目指す、そこにはカーボンニュートラル2050、国の政策、そしてまた2030年を目標としたSDGs、そこにクールチョイスなまち宣言をした神河町、そしてさらには山の再生、農業の再生。山の再生は5年や10年では結果が出ない。そのためにも30年、50年先を見据えたやっぱり神河町のランドデザインを築いていかなければ町のこの将来が見通せないというふうに私、考えておりますので、そういったビジョン政策ということについても現時点ではひと・まち・みらい課が窓口となって、来年度に向けたそういったこの政策展開の具体化を進める担当課ということでいきたいと思っております。

私、選挙の中でも訴えさせていただきました。もう口で言うのは簡単です。しかしながら、人口減少を食い止めるなど本当に大変なことです。分母がどんどん減っていく中で、それを人口維持するなど本当に大変なことでございます。要するに2060年、人



口規模6,000人に仮になったとしても、しかし、そこに神河町が持続可能で元気な状況があるかないか、ここをいかにつくっていくかということになってきます。

先ほど答弁でも申し上げましたが、今小さい動きではございますが、少量多品目の中でいろいろな取組も進めているわけでございます。そういったやり方もありますし、これからの50年後を見据えて一つの産業として持続可能を目指していく、そういった視点も必要となってこようかと思えます。そうなりますと誰もが、まあまあそうだな、大体そういうことになるだろうなというようなランドデザインでは私は恐らく前に行かないだろうなと。だからもう本当に、どういうんですかね、常識を超えたと、覆すようなそういった物の見方で描いていかなければいけないことなのかなというふうに私は今イメージしております。大胆に、そして積極的に、勇気を持ってこれからの2050年を目指していきたいというふうに考えております。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。今、町長から心強いお言葉いただきまして、確かにそういう面も大事であると私は思っております。

その中で、そうなりますと、ひと・まち・みらい課が企画をしていくという部署であるとするならば、非常にそこら重きを置いた、人材といえればそれにふさわしい人をつけて、そして企画をしていくという形にもなってくるかとは思いますが、その企画とかビジョンをつくるというのは例えば何人ぐらいで相談されてますでしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 新しいビジョンづくりに当たる人材、そして人数ということでございますが、その具体的な規模まではまだ現在検討中でございます。

しかしながら、私としては来年度においてそのビジョンを策定していきたいというふうに考えておりますので、これから具体的な作業に入っていくということでございます。

それとあわせて、今回の一般質問でも山の再生、農業の再生というのがもうたくさん、私も答弁させていただいたところでございます。農業、林業を担当しておるのは、地域振興課ということになっております。間伐を中心にする、現在年間、令和元年度でしたか、130ヘクタールの間伐だったというふうなことで、それが200ヘクタールぐらまで増加しているというふうにも聞いておるんですが、やはり目標としては最低300ヘクタールというのが間伐目標になっているわけでございます。それとさらに山のデザインを描いていくというふうなことからもやっぱり地域振興課、農林業という分野における人の配置というところは重点に置いていかなければ前に進まないと私自身考えております。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。大変困難を伴う大変な作業だと思えますけれども、これから50年先を見通したビジョンを組まれているということで、町民の皆さんにとっては大変安心できる材料かなと思えますので、着実に進めていただ

きたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。今の話がありましたように、人口が減少しても町として持続できる町、いわゆるコンパクトシティーの移行はどう考えておられるかということですか。

20年先、30年先、あるいは50年先の神河町の人口推定が出ていますけども、特に大きな変更、変動がなければ今の人口の6割ぐらいになると予想されていると聞いています。長期スパンで考えていくと、どうしても人口の多い地域に人が集まる傾向にあると思います。一方、高齢化しても住み慣れた土地で生活をするということを希望される方も少なからずあると思います。人口の多い中心部と人口の少ない周辺地域との違いをどう調整していくのか。生活のライフラインですね、そういうことも含めてその調整が問われると思います。今後行われようとしているスマートシティー構想、これはデジタルを使ったいろんな通信のやり取りによって運営していくということのことだと思っておりますけども、そのスマートシティー構想から政策を、あるいは町のほうで手を加えることによってスムーズにコンパクトシティーへの移行が必要な場合もあると思いますけれども、この点についてどうお考えか、お聞かせください。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） それでは、小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

今から40年後の2060年、国立社会保障・人口問題研究所、いわゆる社人研が推計している神河町の推計人口は4,486人となっています。これを第2期神河町人口ビジョンでは、人口減少カーブを緩やかにするため、地域創生総合戦略に定めている各施策を実施する中で、2060年目標人口を5,463人と1,000人程度人口減少を緩めようと定めているわけです。

しかしながらその根底にあるのは、コンパクトシティーといった概念ではなく、全ての町民が生まれ育った地域で、一生安心して暮らしていけるということが基本の考え方です。

町としては、これから50年先の町のあるべき姿、青写真を描く長期ビジョンの策定に取りかかります。この中では、古く神河町が農林業の町として培ってきた山との共存・生活文化を新たな目線で見直していくことを、山の再生として位置づけることも想定しています。さらにもう一つ農業の再生という点では、町内で次々設立されている営農法人でも、いろいろな新たな作物の栽培に取り組まれております。さらに町内最大の特産物であるユズにつきましても、後継者不足などの課題もありますが、兵庫県関係人口案内所と連携した取組や地域おこし協力隊による特産品開発なども始まっております。また地方創生で町内の仕事づくりとして取り組んでおります、アグリイノベーション事業では、標高400メートルの作畑区での夏秋イチゴの栽培により、一年中イチゴが食べられる町となるよう取り組まれておりますし、ニンジンを使ったジュースにも取り組んでおり、町内に農産加工場を建設し、ニンジン栽培を一層進めていこうとされている

ところであります。

また同時に神河町は、分水嶺の南側の最上流に位置し、源流域・水源の里であり、下流の人たち全ての方々の生活を支える水を育む責務も担っております。神河町が衰退すると森林・農地の保全ができず、下流域の方々の生活にも多大な悪影響を与えることにもつながってきます。こうした役割も担うという意味で、神河町で古くから培われてきた地場産業である農林業の再生をキーワードとして、これにより町内の隅々までがもう一度光り輝く地域になっていく姿を描けないかと考えるところでございます。

以上、小島議員の御質問の回答とさせていただきます。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

コンパクトシティーの在り方について、それは想定していないということですがけれども、私が考えるのは、一応これから先ですね、どんどん人口が減っていくということは、周辺の地域の方が減っていくのももちろん、中心部の住宅地の多い地域の人減っていくというふうに考えることができると思うんですね。ですから将来的にはだんだんと広がった、枝葉のように広がっている住宅地ですね、それが周辺が少なくなってきた、中心部のほうに重点的に集まっていくのではないかと私は思うんですねけれども、その辺り50年先、あるいは20年、30年もたたないうちにもっと少なくなるかもしれませんけれども、とにかく若い人たちが周辺部について住んでいくという人たちが非常に少なくなるんじゃないかと。その人たちをどう支援していくかということ問題になってくると思うんですねけれども、そういう中心部に集まった人々がいわゆる山とか、田んぼとか、農地、その住んでいる地域と、それから農業は山林とかいう仕事をできる地域ですね、そういう地域に分けて考えれば、中心部は人々が生活する地域であって、周辺部は仕事をする場であると、地域であるというふうな考え方もできてくるのではないかとthink思っています。そのように考えることは、ちょっと不可能でしょうか。

○副議長（澤田 俊一君） 山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 小島議員の御質問にお答えさせていただきます。

これからの50年先の神河町をイメージする上において、いろんな捉え方があると思います。先ほど小島議員がおっしゃられた、そういったまちづくりというのも一つの案として上がってくるかもしれません。いずれにしても先ほども言ったように2060年でいいますと6,000人も切ってしまうという、じゃ、6,000人切った神河町、人の、人口の動態といいますか、そういった町民の皆さんの住むエリア、どういった形で住居を構えていくか、そういうふうなところもイメージしながら、これで神河町が持続可能な町として成り立つのかということでもあります。当然周辺地域も中心部もともに人口が減っていくということでもありますので、山間部はさらに人口が減る。と同時に、空き家が増える。じゃあ、空き家をどう活用していくのか。神河町にも1棟貸しの民宿がございますけれども、佐用町においては廃村となった村を民宿として活用しながら、そこにま

た若い方々が移住されているような、そういった動きも出ているわけでございます。そういうことも踏まえて、いろんな角度から意見を収集していきながらこれからグランドデザイン描いていきたいと考えております。

○副議長（澤田 俊一君） 小島議員。

○議員（6番 小島 義次君） ありがとうございます。

将来的なビジョンを立てることは、将来どうなるか分からないところを道をつけていくわけですから、非常に難しいと思いますけれども、できるだけ可能性のあるところの路線をまた引いて行っていただきたいと思います。

山名町長は、今まで長期間神河町のかじ取りをされてきたからこそ町内の事情あるいは事柄を知り尽くしておられると思います。神河町の実態が分かっておられると思いますので、それを基礎にして、あるいはその上に立って将来も誰もが安心して生活できる政策をぜひお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（澤田 俊一君） 以上で小島義次議員の一般質問は終わりました。

---

○副議長（澤田 俊一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日から12月21日まで休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（澤田 俊一君） 御異議ないものと認めます。よって、明日から12月21日まで休会と決定しました。

次の本会議は、12月22日午前9時再開といたします。

本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後1時44分散会

---